

令和4年度 テーマ展

# 今市報徳二宮神社の宝物

(お宝展)

日光市二宮尊徳記念館



①二宮尊徳像の木彫原型（橋本朝秀作）、②唐鋤、③尊徳翁の服部十郎兵衛宛自筆書状（部分）

―はじめに

二宮金次郎（尊徳翁）は、江戸時代の中頃（1787年）、小田原藩領の栢山村（現神奈川県小田原市）で生まれ、幕末の1856年に今市報徳役所（当館の建つ場所）で波乱に満ちた70年の生涯を閉じ、今市宿の如来寺に埋葬されました。その後、1897年（明治30）に、地元発起人を中心に、旧相馬中村藩主の相馬家などの協力を得て、尊徳翁を祀る「今市報徳二宮神社」が創建されます。翌年には、息子の二宮尊行（弥太郎）および一番弟子の相馬中村藩士の富田高慶（久助、翁の娘ふみの夫）が、配神として併せて祀られます。

神社には、尊徳翁の墓（栃木県指定史跡）をはじめ、翁にまつわる品々や古文書が数多く保管されています。今回のテーマ展は、今市報徳二宮神社のご協力により、貴重な宝物を公開するものです。知っているよいうで知らない尊徳翁の生涯や業績（特に報徳仕法）について、これを機会に多くの方々に関心をもっていたきたいと思います。

なお、これらの宝物の多くは、尊徳翁の亡くなる前年（1855年）に、今市宿で誕生した孫の三代目二宮尊親（幼名金之丞・金一郎）が、今市報徳二宮神社に奉納した品々です。是非、ご覧ください。



↑富田高慶坐像



↑ふみの画（左：月に梅・右：竹に雀）



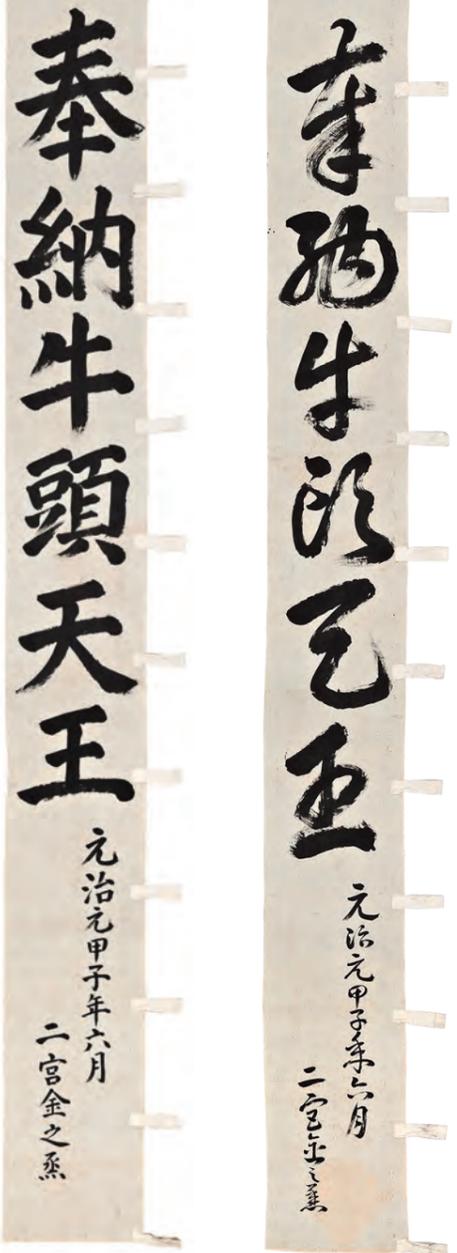
↑ふみの書（仕法関係直書の写）



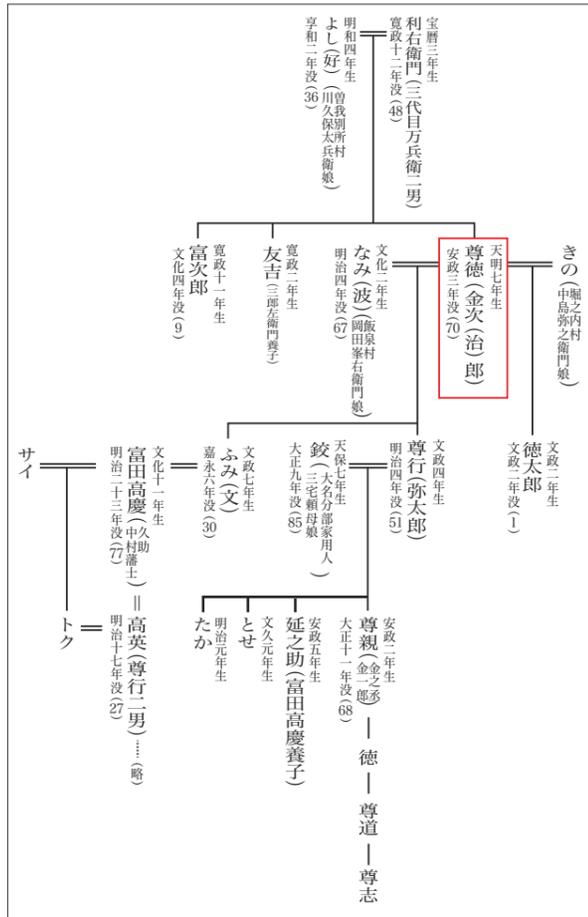
↑ふみ（松隣）使用の文鎮



（側面）（底面）



↑富田高慶の書 牛頭天王幟旗



↑二宮尊徳関係系図



↑二宮鉸（尊行夫人）肖像（小田原報徳博物館蔵）  
↑二宮弥太郎（尊行）肖像（小田原報徳博物館蔵）



↑二宮尊親一家（小田原報徳博物館蔵）

II 尊徳翁をめぐる人びとと「報徳仕法」  
I 尊徳翁を支えた家族たち

まず、「二宮尊徳関係系図」をご覧ください。尊徳翁を支えた家族には、妻なみ・息子弥太郎・娘ふみをはじめ、弥太郎の妻・鉸（こう）や一番弟子で娘ふみの夫・富田高慶（久助）などがあります。今市報徳二宮神社に奉納されている家族ゆかりの品々は、私たちに、尊徳翁と家族たちとの深い絆を感じさせてくれます。

また、報徳仕法の関係で桜町陣屋（現真岡市）に出入する者の中には、文人である不退堂聖純・大岡雲峰・大久保文隣らがありました。彼らは、弥太郎やふみの書画の師でもあります。神社には、師の hands や弥太郎やふみの手習い・絵の習作も多数遺されています。そこからは、子供たちの成長を願う尊徳翁のまなざしを垣間見ることが出来ます。

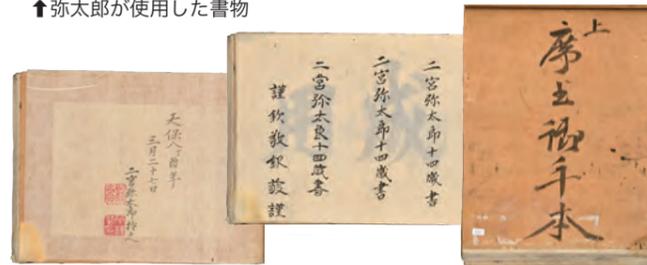
一般的に、薪を背負い、書物を読みながら歩少年金次郎像は、よく知られています。しか



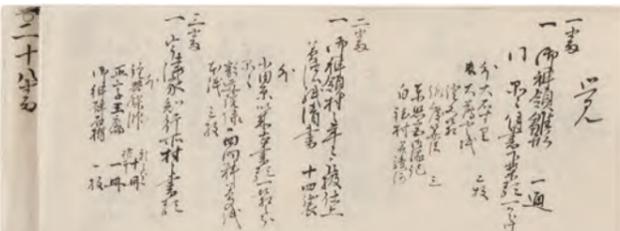
↑なみ使用の手鏡



↑弥太郎が使用した書物



↑上 席書御手本



↑鉸が書いた「荷物覚」（小田原報徳博物館蔵）

し、尊徳翁や翁親子の係わった報徳仕法（農村復興事業）の実像は、あまり知られていません。そこで、神社に遺された資料から、報徳仕法というものは、具体的に何を行ったものなのかをたどりま。



↑算盤



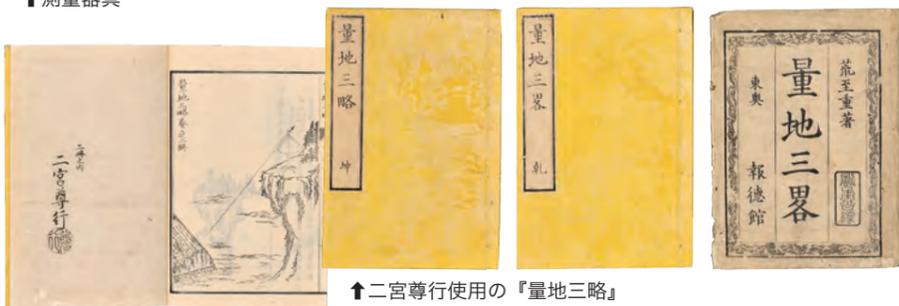
↑①「報徳」印・②尊徳花押印・③「則」印



↑測量器具  
(①小方儀・②全限儀・③分度矩・④象限儀)



↑測量器具



↑二宮尊行使用の『量地三略』



↑尊徳翁使用の弁当箱



↑唐欵



↑鶴嘴



↑唐欵

### 3 今市報徳役所・報徳仕法で使われた品々

今市報徳二宮神社には、尊徳翁や弥太郎らが今市報徳役所や各地の報徳仕法の過程で使用した品々が遺されています。その品々からは、報徳仕法遂行の実態や工夫の様子が伝わってきます。

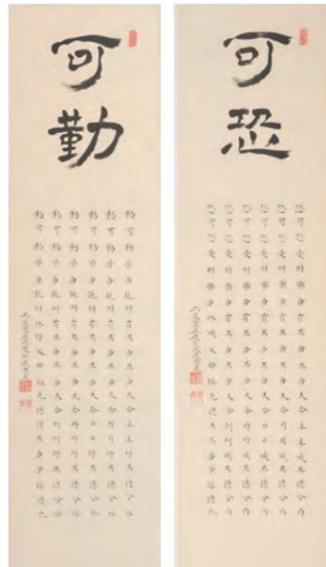
### 2 尊徳翁の子・孫の師

#### ① 不退堂聖純

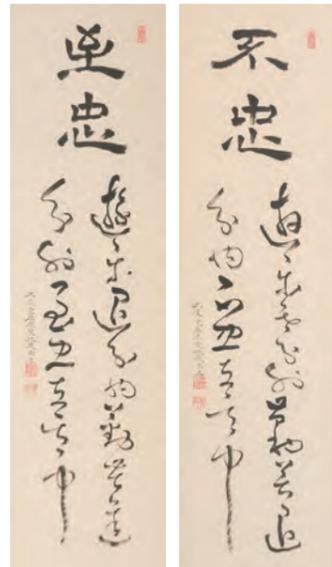
不退堂聖純は、寛政6年（1794）に公卿の家に生まれた書家です。天保5年（1834）に桜町陣屋に滞在し、尊徳翁の名著『三才報徳金毛録』の浄書をまかされ、翁の教訓や道歌を揮毫し「報徳の道」の普及に貢献します。天保10年（1839）まで、各地の仕法支援を行いながら、



↑不退堂聖純の書「龍」



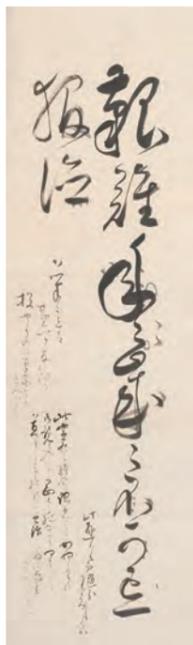
↑不退堂聖純の書「可勤」・「可恐」



↑不退堂聖純の書「至忠」・「不忠」

#### ② 大久保文隣

大久保文隣（忠敬・金吾）は、下野国烏山藩（現那須烏山市）の家老大久保次郎左衛門の嗣子。天保7年（1836）の尊徳翁の烏山藩支援以来、父子ともに度々桜町陣屋を訪れ、翁の教えを受けています。文隣は、書道をよくし、ふみに手ほどきをします。特に、ふみ22歳の弘化2年（1845）、文隣がふみに書の手本を贈って以降、文隣のいる烏山とふみのいる桜町を、手本・清書・添削が頻りに往復しています。ふみは、師の一字を受け「松隣」と号しています。



↑大久保文隣の添削



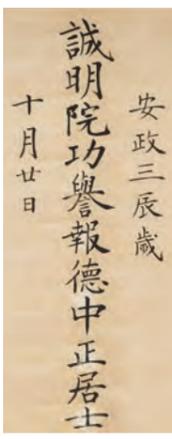
↑左：「大乘妙典全部」・右：慈隆尊師五鈷鈴

#### ③ 慈隆

慈隆は、文化12年（1815）に江戸で生まれ、医師である父の仕事の関係で日光に移ります。幼くして出家し、後に日光山浄土院の住職となります。尊徳翁が、幕府から日光山浄土院の住職を命じられる前から親交があり報徳仕法の理解者でしたが、安政3年（1856）に日光山を去ります。その後、相馬中村藩家老池田胤直の招きで、中村に在住します。そこで、私塾を開き藩士子弟の教育にあたりながら、藩政顧問として報徳仕法や戊辰戦争時の交渉を行いました。三代目二宮尊親も慈隆に学んでいます。明治5年（1872）、57歳で亡くなりました。



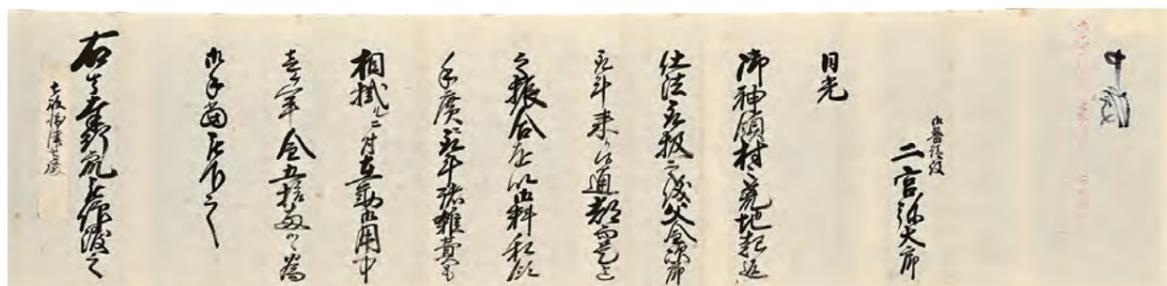
↑左：尊徳翁の墓・右：慈隆の墓標原書



↑慈隆尊師尊像（小田原報徳博物館蔵）

表2 二宮弥太郎への辞令一覧

No.	発令年月日	年齢	発令の内容
-	文政4年(1821) 9月25日	1	小田原藩領相模国足柄上郡栢山村の百姓金次郎・なみ夫妻の息子として誕生
1	嘉永4年(1851) 6月3日	31	「真岡代官山内総左衛門手附当分出役」を命ぜられる。
2	嘉永7年(1854) 2月20日	34	「御普請役格見習」を命ぜられ、父金次郎の代理を勤める。
3	安政4年(1857) 12月3日	37	「御普請役」を命ぜられる(切米30俵・3人扶持)。
4	文久元年(1861) 7月23日	41	「御普請役元締格」に昇格する(切米50俵・3人扶持)。
5	慶応2年(1866) 11月	46	勘定奉行小栗下総守政寧から「関東筋村々廻村取調御用取扱」を命ぜられ、出立する。
6	慶応4年(1868) 7月	48	戊辰戦争の最中、「日光神領仕法取扱御免(御暇)願」を提出する。同年8月8日付けで、御暇願が許可される。



↑御普請役二宮弥太郎へ手当金五拾両被下置候申渡(安政5年6月)



↑御普請役二宮海太郎、御普請役元締格昇格につき御勘定組頭衆印状 No.4

↑二宮海太郎、御普請役格見習申渡 No.2

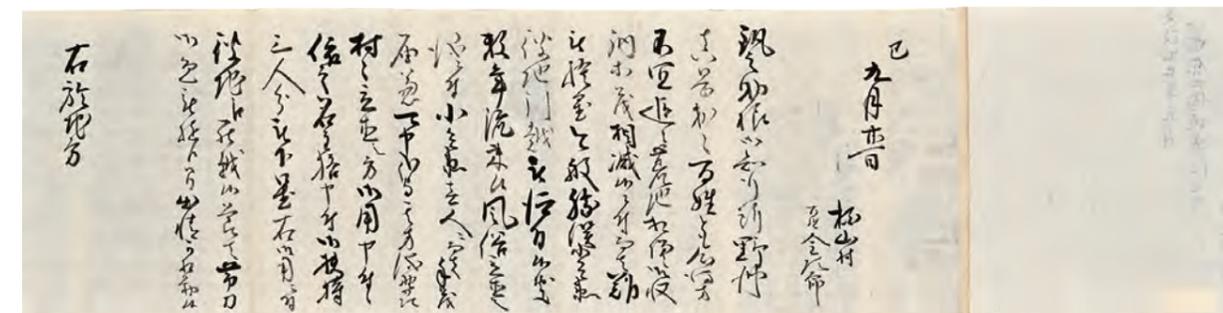


↑御用留

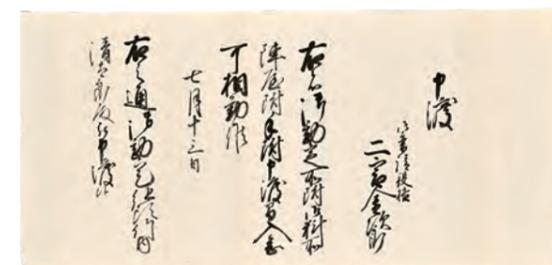
↑御普請役元締格二宮海太郎、御暇願書 No.6

表1 二宮金次郎への辞令一覧

No.	発令年月日	年齢	発令の内容
-	天明7年(1787) 7月23日	1	小田原藩領相模国足柄上郡栢山村の百姓利右衛門・よし夫妻の長男として誕生
1	文政4年(1821) 9月21日	35	栢山村百姓金次郎が、桜町領の「名主格」となる(扶持3人分・帯刀許可)。
2	文政9年(1826) 5月1日	40	「名主格」から「組徒格」になり、小田原藩の士分となる(切米5石・扶持2人分)。
3	天保5年(1834) 2月19日	48	「組徒格」から「徒並」となる。紋付・袴を与えられ、宇津帆之助の代官となる。
4	天保13年(1842) 10月2日	56	幕府勘定所詰「御普請役格」(勘定所の末端役人で、幕府直轄地の村方の行政・収税と裁判を管掌する)に召し抱えられる(切米20俵・2人扶持)。
5	天保14年(1843) 7月13日	57	勘定所附御料所陣屋附手附を命ぜられる。
6	天保15年(1844) 4月5日	58	勘定所勘定組頭竹内清太郎保徳から日光神領の荒地見分命ぜられるが、その後中止となり、「日光神領仕法雛形」の作成を命ぜられる。弘化3年(1846)6月28日に、「雛形」を完成し、勘定所に提出する。
7	弘化4年(1847) 5月11日	61	勘定所支配勘定の山内総左衛門手附(東郷陣屋)を命ぜられる。
8	嘉永6年(1853) 2月13日	67	日光奉行所附御普請役格として、「日光神領旧復仕法取扱」を命ぜられる。
9	安政3年(1856) 2月23日	70	「御普請役格」から「御普請役」に昇格する(切米30俵・3人扶持)。



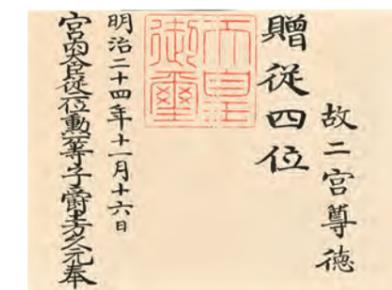
↑栢山村百姓金次郎、名主格申付状 No.1



↑御普請役格二宮金次郎、御勘定所附御料所陣屋附手附申渡 No.5



↑大久保加賀守家来二宮金次郎、御普請役格申渡 No.4



↑故二宮尊徳、贈従四位宣旨



↑御普請役格二宮金次郎、日光御神領荒地起返仕法取扱申渡 No.8

2 後継者・弥太郎が父を超える

【表2】は、息子弥太郎の立身出世ぶりを示した表です。弥太郎は、父尊徳翁の下で、報徳仕法を実直に学びながら、さらに深化をさせ、身分上では、父を超える地位になっています。

III 古文書から見た尊徳翁・弥太郎の立身出世

1 栢山村金次郎が、幕臣二宮尊徳となる

尊徳翁の一生は、①小田原藩(現小田原市)内の一人の農民が、藩士となり、藩主の命で下野国桜町領(現真岡市)の復興事業をまかされ、独自の報徳思想や報徳仕法を確立し、各地の仕法を手掛けます。③その業績を幕府に認められ幕臣となり、ついには、④日光神領の報徳仕法を手掛ける、というあらましです。この①②③④の過程を、神社に遺された古文書等を基に示したのが【表1】です。



↑ 大久保忠真肖像（小田原城天守閣蔵）



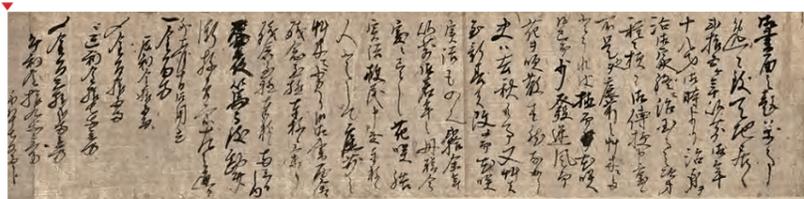
↑ 二宮金次郎生家（小田原市尊徳記念館）



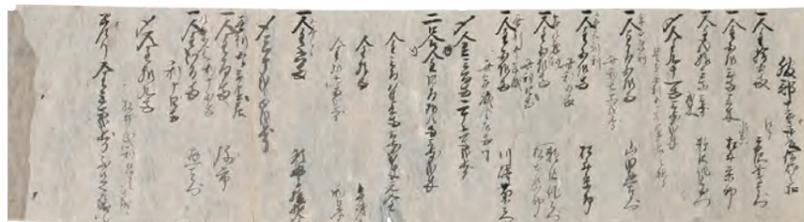
↑ 捨て苗栽培地跡（神奈川県小田原市）

表4 服部家の財政再建仕法の概要

藩主名	相模国 小田原藩主大久保忠真
持石	服部十郎兵衛は、1,200石（本来1296俵収入のところ、403俵の収入しかなかった）を拝領する小田原藩家老
仕法期間	文化14年（1817）～嘉永2年（1849）
仕法経緯	文化9年（1812）頃、金次郎は、小田原藩家老服部家の奉公人（奉公人名：林蔵）となる。
	文化11年（1814）、服部家の奉公人らと「五常講」を組織する。
	文化12年（1815）2月、服部家の「御家政御取直趣法帳」を作成する。
	文化14年（1817）12月、服部家から家政再建仕法を依頼される。
	文政元年（1818）、服部家の家政再建仕法を用人から引き継ぎ、開始する。「御賄方趣法割合帳」を作る。
	文政4年（1821）12月、小田原藩の「八朱金」459両余を活用し、当面の借財を整理する。
	文政6年（1823）8月に、藩主大久保忠真公が老中に就任し、服部十郎兵衛も江戸詰めとなり、出費がかさむ。また、米価が下落して、俸禄米を売って現金収入を得ていた服部家にとっては大打撃となる。
	天保元年（1830）には、金次郎が近侍していた清兵衛（若旦那）が、家督を相続し「十郎兵衛」を名乗る。
	天保7年（1836）正月16日付け、服部十郎兵衛宛の二宮金治（次）郎の書状で、若旦那であった十郎兵衛を叱責する。
	天保9年（1838）、金次郎は、報徳仕法の基金である「報徳金」484両余を無利息で貸与し、借金を完納させるが、またまた報徳金の返済も滞り、最終的には嘉永2年（1849）まで借財整理がかかった。



↑ 上・下：服部十郎兵衛宛金次郎書状



↑ 服部十郎兵衛殿借財之控

表5 宇津家桜町領仕法の概要

領主名	旗本宇津筑之助
領地	下野国芳賀郡桜町領4,000石（物井村・横田村・東沼村：ともに現真岡市）
仕法期間	文政5年（1822）～天保7年（1836）
仕法経緯	文政4年（1821）9月、小田原藩主大久保忠真から桜町領復興の命を受け、「名主格」となる。
	文政5年（1822）9月、桜町の廻村・表彰を行い、仕法に着手する。
	文政6年（1823）3月、家屋敷家財を全て売却し、妻子（なみと弥太郎）を併い桜町に到着し、翌日から本格的に仕法に着手する。
	文政7年（1824）7月、ふみ（文）が桜町で誕生。
	文政9年（1826）5月、「名主格」から「組徒格」の士分（小田原藩士）となる。
	文政10年（1827）12月、小田原藩から豊田正作が桜町陣屋に赴任し、金次郎と対立する。
	文政12年（1829）正月、桜町陣屋を出奔し、同3月成田山新勝寺に参籠し、断食祈願をする。同3月豊田正作が解任され、翌4月金次郎が桜町陣屋に帰る。
	天保3年（1832）、当初の仕法請負期間（文政5年から天保2年までの10年）の終了後も、二宮一家は桜町に留まり、仕法を継続指導する。同年11月、桜町領民の仕法への協力を評価し、当年分の年貢免除を伝え、併せて飢饉に備えて稗の蒔き付けを指示した。
	天保5年（1834）2月、「組徒格」から「徒並」に昇進し、宇津家の代官に就任する。同年6月、小田原藩と宇津家が、金次郎に桜町領仕法の継続を正式に委任する。この年、金次郎の主筆『三才報徳金毛録』を成稿。
	天保7年（1836）、桜町領仕法延長（5年延長した）が終了する。
天保8年（1837）12月、桜町領を領主宇津家に引き渡す。	



↑ 桜町陣屋跡（栃木県真岡市）



↑ 桜町御仕法 御土台米并日掛縄索代共受払中勘帳

## 1 小田原藩家老服部家の財政再建仕法



↑ 尊徳翁が係った主な報徳仕法実施地位置図

IV 古文書から見た各地の報徳仕法  
江戸時代末期に、尊徳翁の報徳仕法が実施された村々の数は、600を超えると言われています。それらの村々は、同じ報徳仕法であっても、支配領主・村の規模・実施時期などにより、それぞれ異なる様相・特色をもっています。ここでは、今市

報徳二宮神社に遺る史料から、各地の報徳仕法の中で、その断面を捉えられるものを選んで示しています。なお、それぞれの報徳仕法の概要を併せて示しました。

## 2 宇津家桜町領仕法

表3 尊徳翁が係った主な仕法実施地一覧（表の番号は上の地図番号に対応する）

仕法対象	支配	仕法開始年次	現在の地名
1 相模国足柄郡小田原町服部家	小田原藩家老	文政元年（1818）	神奈川県小田原市
2 下野国芳賀郡桜町領	旗本宇津家知行	文政4年（1821）	栃木県真岡市
3 常陸国真壁郡青木村	旗本川副家知行	天保4年（1833）	茨城県筑西市
4 常陸国真壁郡下高田村	旗本中根家知行	天保4年（1833）	茨城県筑西市
5 常陸国・下野国谷田郡・茂木藩領	細川家領知	天保5年（1834）	茨城県つくば市・栃木県茂木町
6 常陸国真壁郡門井村ほか	旗本斎藤家知行	天保7年（1836）	茨城県筑西市
7 常陸国茨城郡堤上村	旗本中根家知行	天保7年（1836）	茨城県桜川市
8 下野国都賀郡下福良村	旗本山下家知行	天保7年（1836）	栃木県小山市
9 下野国芳賀郡阿部品村	旗本大森家知行	天保7年（1836）	栃木県真岡市
10 下野国烏山藩領	大久保家領知	天保7年（1836）	栃木県那須烏山市ほか
11 相模国・駿河国小田原藩領	大久保家領知	天保8年（1837）	神奈川県小田原市、静岡県御殿場市ほか
12 常陸国下館藩領	石川家領知	天保9年（1838）	茨城県筑西市・下妻市
13 相模国海城郡大磯村川崎屋	幕府領証山代官支配	天保9年（1838）	神奈川県大磯町
14 下野国都賀郡下石橋村	佐倉藩細田家領知	天保9年（1838）	栃木県下野市
15 相模国大住郡片岡村	旗本高井家知行	天保9年（1838）	神奈川県平塚市
16 相模国大住郡伊勢原村加藤家	旗本飯河家知行	天保9年（1838）	神奈川県伊勢原市
17 下野国都賀郡横堤村	古河藩土井家領知	天保10年（1839）	栃木県栃木市
18 相模国大住郡金目村ほか	旗本数家相給知行	天保10年（1839）	神奈川県平塚市
19 下野国芳賀郡西沼村・大島村	幕府領真岡代官支配	天保10年（1839）	栃木県真岡市
20 伊豆国田方郡多田村多田家ほか	幕府領証山代官支配	天保10年（1839）	静岡県伊豆の国市
21 常陸国海城郡江戸崎村	関宿藩久世家領知	天保11年（1840）	茨城県稲敷市
22 相模国海城郡大磯宿	幕府領証山代官支配	天保11年（1840）	神奈川県大磯町
23 常陸・下総利根川分水路掘割	幕府命令	天保13年（1842）	
24 下総国阿田郡大生郷村	幕府領代官伊奈氏支配	天保13年（1842）	茨城県常総市
25 武蔵国足立郡笠原村	旗本数家相給知行	天保13年（1842）	埼玉県鴻巣市
26 江戸芝田町海津家	幕府領江戸町奉行支配	天保15年（1844）	東京都港区
27 駿河国海原郡海原村権左衛門家	旗本石川家知行所	天保15年（1844）	静岡県静岡市
28 陸奥国中村藩領	相馬家領知	弘化2年（1845）	福島県相馬市・南相馬市
29 甲斐国八代郡成田村	旗本佐々木家知行所	弘化3年（1846）	山梨県笛吹市
30 越後国古志郡上前島町	長岡藩牧野家領知	弘化4年（1847）	新潟県長岡市
31 下野国・常陸国幕府領	真岡代官・東郷陣屋支配 （山口村、石原田村、徳次郎村、榑ヶ島村、花田村ほか）	弘化4年（1847）	栃木県真岡市・宇都宮市・日光市、茨城県筑西市
32 信濃国佐久郡志賀村神津家	幕府領代官支配	弘化4年（1847）	長野県佐久市
33 遠江国佐野郡倉真村ほか	掛川藩太田家領知	嘉永元年（1848）	静岡県掛川市ほか
34 駿河国海原郡岩淵村	幕府領代官支配	嘉永2年（1849）	静岡県富士川町
35 下野国日光神領	日光奉行所支配	嘉永6年（1853）	栃木県日光市、鹿沼市

※●印の数字は地図中に位置が示されていないもの  
大藤修「二宮尊徳」、河内八郎「幕末北関東農村の研究」より作成



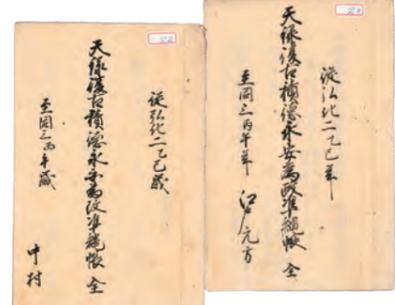
↑第27回全国報徳サミット相馬市大会

表8 相馬中村落仕法の概要

藩主名	第12代藩主相馬大膳亮充胤 天保6年(1835)～慶応元年(1865) 第13代藩主相馬季胤 慶応元年(1865)～明治4年(1871)
領地	陸奥国宇多・行方・標葉の3郡(現福島県相馬市・南相馬市・飯館村・葛尾村・浪江町・双葉町・大熊町)の226か村に6万石の領地をもつ。
仕法期間	弘化2年(1845)～明治4年(1871)
仕法経緯	天保10年(1839)6月に、富田久助(高慶)が桜町陣屋を訪れる。9月末頃に金次郎に入門を許される。
	天保11年(1840)11月、江戸家老の草野正辰が、金次郎に仕法発業を書簡で要請する。
	天保14年(1843)12月、金次郎が相馬中村落の「為政鑑土台帳」を作成し、国家老の池田図書(胤直)に渡す。
	弘化2年(1845)4月、相馬中村落が領民に仕法開始を告知し、12月から宇多郡坪田村と成田村で仕法を開始する。同年9月、齋藤久米之助(高行)が金次郎に入門した。
	弘化4年(1847)、草野正辰が死去。同年、村田半左衛門(後に熊川胤隆と改名)が家老となる。
	嘉永3年(1850)、富田久助が『報徳論』を成稿する。
	嘉永5年(1852)8月、富田久助と金次郎の娘：二宮ふみ(文)が結婚する。
	嘉永6年(1853)、日光神領仕法が発業されると、藩主相馬充胤は、自藩の復興成果を推奨することを志願し、毎年500両ずつ10か年献金することを幕府に伺い、翌年3月に許可された。
	安政3年(1856)11月、富田久助が『報徳記』を著す。
慶応4年(1868)4月、戊辰戦争に際し、二宮弥太郎一家は仕法書類を携えて、今市から相馬中村落に移住する。	



↑二宮金次郎宛、御恩報米二百俵進上につき家老池田図書書状



↑天録復古積徳永安為政準繩帳

表9 幕府領仕法の概要

領主名	嘉永2年(1849)以前は、幕府勘定所附御料所支配勘定である山内総左衛門(東郷陣屋・真岡陣屋に在陣) 嘉永2年以降は、真岡代官となった山内総左衛門
領地	常陸国埴ヶ島村・花田村(以上、現茨城県筑西市)・下野国山口村(現日光市)・徳次郎村・石那田村(以上、現宇都宮市)・東郷村・桑野川村・石嶋村(以上、現真岡市)など
仕法期間	弘化4年(1847)～嘉永6年(1853) なお、以降も真岡代官としての報徳仕法は、吉良八郎らにより継続している。
仕法経緯	弘化4年(1847)5月、幕府から東郷陣屋(現真岡市)の山内総左衛門手附を命ぜられ、東郷に着任(大前神社神宮寺に仮住まい)する。同年6月以降、幕府領の東郷村・桑野川村の仕法に着手する。
	嘉永元年(1848)7月、山内総左衛門が東郷陣屋から真岡陣屋(ともに現真岡市)に異動となり、金次郎は東郷陣屋に移る。8月、埴ヶ島村の仕法を開始する。同年9月には、家族も桜町陣屋から東郷陣屋に引っ越してくる。
	嘉永2年(1849)4月、山内総左衛門が真岡代官に昇格する。翌年7月、山内は吉良八郎を真岡陣屋の手代とする。
	嘉永3年(1850)9月、花田村の仕法を開始する。
	嘉永5年(1852)3月、山口村の仕法を開始する。同時に、徳次郎村・石那田村の用水普請に取り掛かる。同年11月、石嶋村の仕法を開始する。
嘉永6年(1853)2月、金次郎は、山内総左衛門手附を免ぜられ、日光神領仕法実施を命ぜられる。	



↑徳次郎堰跡(栃木県宇都宮市)



↑山口村荒地起返難村旧復之仕法取行方奉伺候書付



↑大生郷村仕法見込伺書

## 5 相馬中村落仕法



↑桜川堰跡(茨城県桜川市)

表6 青木村仕法の概要

領主名	旗本川副勝三郎知行所
領地	常陸国真壁郡青木村(現茨城県桜川市)858石
仕法期間	天保4年(1833)～嘉永元年(1848)
仕法経緯	天保2年(1831)11月、旗本川副勝三郎は用人並木柳助と名主勘右衛門らを率いて桜町陣屋を訪れ、仕法発業を懇願する。
	天保3年(1832)2月、青木村の桜川堰の仮普請をする。
	天保4年(1833)2月、旗本川副勝三郎の直書をもって金次郎に仕法を依頼し、青木村仕法を正式に開始する。同年3月、桜川堰の修理に成功する。
	天保10年(1839)、青木村に続き、加生野村の仕法を開始する。
	天保11年(1840)正月、名主勘右衛門は、仕法につき「格別骨折相勘」めたことで、10か村取締代官役を命じられ、苗字帯刀を許された(館野勘右衛門となる)。
	天保14年(1843)6月、勘右衛門母葬儀に際し、村方騒動が起きる。
	弘化元年(1844)12月、勘右衛門は村方騒動を反省し、仕法以来集積した田畑8町8反4畝と村方貸付金94両余を仕法土台金に加えた。
	弘化3年(1846)、川副家の長屋が類焼し、青木村に多額の出費を強いられる。
	嘉永元年(1848)7月、金次郎は、青木村仕法を辞退し、領主扱いに戻される。川副家は、金次郎と村民の接触を阻止する。



↑青木村仕法片付度旨、金次郎書状

## 6 幕府領仕法



↑御救小屋跡(栃木県那須烏山市)

表7 烏山藩仕法の概要

藩主名	大久保佐渡守忠保(小田原藩主大久保忠貞とは、親族関係にある)
領地	下野国那須郡烏山(現栃木県那須烏山市ほか)に47か村・2万6千石 相模国斐甲郡厚木(現神奈川県厚木市ほか)に39か村・1万3千石 合計約4万石
仕法期間	天保7年(1836)～文久3年(1863)
仕法経緯	天保7年(1836)12月から翌年5月まで、天性寺(住職円応)境内に御救小屋を建て、窮民に1日2合の施粥を行った。また、中難の者による荒地開発を奨励した(1反歩に付、開発費1両1分を付与した)。
	天保8年(1837)6月、烏山藩主大久保佐渡守忠保から、金次郎に仕法依頼の直書が出され、領内村々の仕法への熱意が高まった。しかし、同年11月に円応が病死し、12月に仕法推進に尽力してきた家老菅谷八郎右衛門が、重病となり隠居すると仕法は失速する。
	天保10年(1839)、江戸詰家老大石総兵衛らの仕法反対派(藩主の中止直書を盾にして反対する)と、城代家老大久保次郎左衛門らの仕法推進派による、仕法中止の争論が起り、12月15日に仕法が中止となる。
	天保13年(1842)12月、金次郎の助言により菅谷八郎右衛門の復職が認められ、仕法が再開した。
	天保14年(1843)正月、藩主大久保佐渡守忠保から金次郎に、仕法中絶の詫びと仕法再開指導の直書が出された。同月、家老大石総兵衛外6名からも金次郎宛の仕法継続願いの書状が出ている。
	弘化4年(1847)4月、藩主大久保佐渡守忠保から金次郎に、相馬中村落の題法をならった3度目の仕法継続願の直書が出された。併せて、城代家老大久保次郎左衛門外2名から仕法指図方願の書状が出された。



↑二宮金次郎宛、家老大石総兵衛外6名仕法継続願につき書状

## 3 青木村仕法

## 4 烏山藩仕法

尊徳翁は、亡くなる10か月前に家族・門弟を集め「余が書簡を見よ！余が日記を見よ！」と諭します。それは、翁が独自に生み出した報徳仕法とは何をめざしたのか、その答えはすべて書簡や日記の中に記録しているのです、しっかりと学んでほしい！という遺言です。翁の教えに従い、明治・大正期に、報徳思想・報徳仕法関連の記録の保存活動に尽力した人物がいます。一人は、安政2年（1855）に、今市で生まれた孫の二宮尊親（金之丞・金一郎）と、もう一人は、静岡県の報徳社員鈴木藤三郎です。特に、尊親は、今市報徳二宮神社の御祭神として祀られた祖父や父の遺品の数々を奉納し、記録保存に努めています。

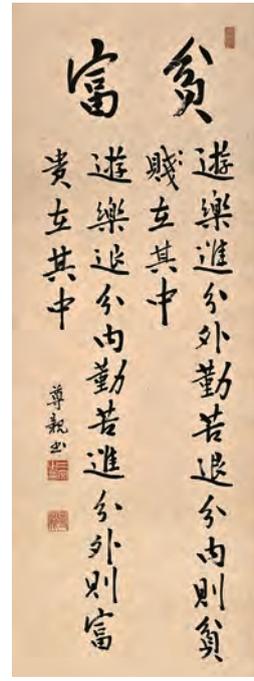
### 1 二代目二宮尊親の業績

明治4年（1871）に、尊徳翁の妻なみと弥太郎が引き続き亡くなり、残されたのは、弥太郎の妻鉸と二男二女となります。家督を継いだのは、17歳の長男尊親です。明治10年（1877）、富田高慶は民間結社の興復社を設立し、富田が社長に、副社長には尊親が就きます。明治23年（1890）に富田が亡くなると、尊親が36歳で社長に就任し、祖父の遺志を継いで北海道に新天地を求めます。向かった先は、十勝の豊頃村（現豊頃町）です。明治30年（1897）から10年間、原野開墾の指導を行い、自作農を定着させます。その後、明治40年（1907）に相



↑二宮尊親肖像  
(豊頃町二宮報徳館蔵)

馬郡中村町に戻った尊親は、相馬家に託していた書類約1万巻の整理・解読と謄写事業に専念します。その資金援助をしたのが、精製糖事業で財をなした鈴木藤三郎です。



↑二宮尊親の書「貧富訓」・「報徳訓」

### 2 『報徳全書』を奉納した鈴木藤三郎

明治38年（1905）に今市町の「五十年祭」に参加した、静岡県の報徳社員鈴木藤三郎は、明治41年（1908）、自己の資金で、二宮家所有の各種書物1万巻の写本を作成し、報徳の教義研究資料とするために、今市報徳二宮神社に奉納します。また、翌年には境内に「報徳文庫」を設立します。なお、それらの写本は、現在も、昭和43年（1968）に新築された「新報徳文庫」の2階に『報徳全書』として大切に保管されています。



↑鈴木藤三郎肖像  
(静岡県森町蔵)



↑『報徳全書』の書棚



↑二宮尊親使用印収納箱

パンフレット作成・展示協力者  
テーマ展を開催するにあたり、以下の方々に協力いただきました。  
記して御礼申し上げます。(敬称略)  
秋山 浩志 後藤 文彦  
今市報徳二宮神社 小田原城天守閣 小田原報徳博物館  
豊頃町二宮報徳館 森町教育委員会

発行：日光市二宮尊徳記念館（日光市今市 304-1）  
電話：0288 (25) 7333 / FAX：0288 (25) 7334  
発行日：令和4年11月23日  
※本書を無断で転載・複製することを禁じます。